

美唄市地域おこし協力隊インターン募集要項

美唄市の一層の地域力の持続的な維持・強化を図るため、地域での活動や生活を具体的に体験できる「美唄市地域おこし協力隊インターン」を募集いたします。

活動内容	<p>(1)美唄シティプロモーション推進事業のサポート</p> <ul style="list-style-type: none">・運営全般サポート・記事作成・イベント企画・コミュニティスペース運営 <p>(2)その他美唄市を活性化するその他の業務サポート</p> <ul style="list-style-type: none">・インターン期間の学び報告会
活動時間	<ul style="list-style-type: none">・1日あたり 7 時間 45 分を限度とします。 <p>業務時間 10 時 00 分から 18 時 45 分(休憩 1 時間)</p> <p>※ 業務により、時間調整あり。1週間単位での限度時間内とします。</p> <ul style="list-style-type: none">・1週間 38 時間 45 分を限度とします。(最大週 5 日業務)
対象者	<p>美唄市地域おこし協力隊インターンは、次に掲げる全ての要件を満たす方のうちから市長が委嘱します。</p> <p>(1)三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。)をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。)等に住民票を有する者。</p> <p>(2)年齢 18 歳以上の方(高校生を除く)</p> <p>(3)性別 不問</p> <p>(4)心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。</p> <p>(5)地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>(6)パソコンや SNS の一般的な操作ができる方</p>
令和 7 年度 受入期間	令和 7 年 4 月 1 日(火)~令和 8 年 3 月 27 日(金)
募集人数	4 名
勤務地	美唄市
身分・任期	(1)身分

	<p>美唄市地域おこし協力隊インターン設置要綱に基づき、市長が委嘱します。(雇用契約は結びません)</p> <p>(2)任期 基本 1か月以上 3か月以内</p>
活動に関する報償	<ul style="list-style-type: none"> ・日額 12,000 円(勤務日に限る。) <p>協力隊員の活動に必要な経費を予算の範囲内で支出するものとします。</p> <p>(1)地域活動に係る交通費 (2)地域活動用車両の借上げ料及び燃料費 (3)地域活動に係る宿泊費や滞在費 (4)その他、活動経費</p>
待遇及び福利厚生	<p>(1)社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。</p> <p>(2)傷害保険等は自己負担になります。</p> <p>(3)活動期間中の住居は、市では用意しませんので、近隣のホテル、旅館、ゲストハウス、シェアハウスなどをご利用ください。(自己負担)</p>
応募方法 提出・問合せ先	<p>(1)応募方法 美唄市地域おこし協力隊インターントリーシート及び住民票(3か月以内のもの)を下記まで提出してください。</p> <p>(2)提出先・問合せ先 美唄市広報情報推進課 〒0728660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号 TEL : 0126-62-3137 Email : iju@city.bibai.lg.jp</p>

☆申し込みによる流れ

- (1)美唄市広報情報推進課へエントリーシート及び住民票を提出
- (2)1次面談の開催(ZOOM 等のオンライン会議システムを利用)
希望する委嘱期間や業務期間、滞在方法の確認、現在の状況などを聞き取りします。
- (3)面接の開催(ZOOM 等のオンライン会議システムを利用)
- (4)インターん受け入れの合否連絡
- (5)受け入れ前のオリエンテーションの開催(ZOOM 等のオンライン会議システムを利用)
- (6)委嘱期間における受入の開始。